



自然豊かな活気あふれる 幸せのまち 平生

令和5 (2023) 年

広報

ひらおか

3

月号

No.1331



主な内容

- 2 - 3 各種選挙が実施されます
- 4 - 5 「令和4年度自治会アンケート」の結果をお知らせします
- 11 平生の魅力発見 MAP が完成！
- 12 - 13 まちの話題

2月8日に佐賀小学校でカリフローレの収穫があり、全校児童が参加しました。前回（昨年）に引き続き収穫できたカリフローレはいずれも大きく、3kgを超えるものもありました。収穫に参加した児童は「カリフローレの収穫はとっても楽しかったです。来年も育てたいです」と嬉しそうに話していました。

各種選挙が実施されます

4月23日(日)

平生町議会議員一般選挙

任期満了（5月31日）に伴う、平生町議会議員一般選挙が次のとおり実施されます。

告示日 4月18日(火)

立候補受付 4月18日(火) 8:30～17:00
(町役場2号棟3階大会議室)

投票の日時 4月23日(日) 7:00～18:00
※投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。

開票の日時 4月23日(日) 20:00～(町武道館)
※無投票の場合は、4月23日(日)午前11時から町役場にて選挙会を開催し、当選人を決定します。

3つの選挙に共通すること

投票所について

投票は、期日前投票などを除き、すべて決められた投票所で行われます。入場券に投票所の場所が記載されていますので、投票前にご確認ください。

投票用紙に記入することができない方

体が不自由なため、自分で投票用紙に記入することができない方は、係員が代筆することができます。
また、目の不自由な方は、点字で投票することができます。投票の秘密は厳守されますので、安心して係員に申し出てください。

投票日に投票所に行くことができない方

当日に、仕事や旅行など何らかの事情で投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。
入場券裏面の「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入の上、期日前投票所にお持ちください。
※期日前投票所については右図をご確認ください。

選挙期間中に病院等施設に入院・入所されている方

病院、施設が指定施設であれば「不在者投票」ができます。病院長などに申し出てください。

選挙期間中に町外に滞在している方

滞在地の選挙管理委員会で「不在者投票」ができます。

郵便等投票証明書をお持ちの方

自宅で郵便による「不在者投票」ができます。
また、自分で投票用紙に記入することができない方は、代理記載を届け出た方が「不在者投票」を行えます。

投票できる方

平生町の選挙人名簿に登録されている方

【町外に転出する場合】

- ・4月18日(火)までに町外に転出する方は投票できません。
- ・4月19日(火)以降に町外に転出する方は、転出する前であれば投票できます。

期日前投票の場所・期間・時間

《平生町役場3号棟》
4月19日(火)～22日(金) 8:30～20:00
《佐賀地域交流センター》※大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の方のみ
4月21日(金)・22日(土) 8:30～17:00
《佐賀地域交流センター 佐合分館》※佐合島の方のみ
4月20日(金) 9:00～13:00

新型コロナウイルス感染症で自宅療養・宿泊している方

自宅または宿泊施設等で「特例郵便等投票」ができます。
※「濃厚接触者」については特例郵便等投票の対象ではありません。

※不在者投票または特例郵便等投票の場合、投票用紙などの請求が必要ですので、**早めに選挙管理委員会に申し出てください。**

【請求期限】
・山口県議会議員一般選挙 4月5日(火)
・衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙および平生町議会議員一般選挙 4月19日(火)

期日前投票所はこちら→



4月9日(日)

山口県議会議員一般選挙

任期満了（4月29日）に伴う、山口県議会議員一般選挙が次のとおり実施されます。

告示日 3月31日(金)

投票の日時 4月9日(日) 7:00～18:00
※投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。

開票の日時 4月9日(日) 20:00～(町武道館)
投票できる方

平生町の選挙人名簿に登録されている方

【転入・転出した場合】

- ・令和4年12月31日以降に県内の市町から平生町に転入した方で、前住所の市町の選挙人名簿に登録されている方は、前住所の市町で投票できます。
- ・令和4年12月31日以降に平生町から県内の市町に転出した方で、平生町の選挙人名簿に登録されている方は、平生町で投票できます。

4月23日(日)

衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙

欠員に伴う、衆議院山口県第2区選出議員補欠選挙が次のとおり実施されます。

告示日 4月11日(火)

投票の日時 4月23日(日) 7:00～18:00
※投票終了時に30秒間サイレンを鳴らします。

開票の日時 4月23日(日) 20:00～(町武道館)
投票できる方

平生町の選挙人名簿に登録されている方

重要なお知らせ

投票時間の短縮について

期日前投票制度の利用が全国的に定着し、本町においても、全投票者の約4割近くが期日前投票制度を利用しており、当日投票者の占める割合が減少傾向となっている状況を踏まえ、選挙投票日当日の投票所閉鎖時刻を**午後8時から午後6時に繰上げます**。町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。
※期日前投票については、投票時間の変更は行われません。

閭平生町選挙管理委員会（町役場総務課内）
☎56-7111

※これらの場合、投票前に、引き続き県内に住所を有することを確認する必要があります。投票する市町の選挙管理委員会事務局に申し出てください。

期日前投票の場所・期間・時間

《平生町役場3号棟》
4月1日(土)～4月8日(金) 8:30～20:00

《佐賀地域交流センター》※大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の方のみ
4月7日(金)・8日(土) 8:30～17:00

《佐賀地域交流センター 佐合分館》※佐合島の方のみ
4月6日(金) 9:00～13:00

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報を、4月7日(金)までに自治会等を通じて配布する予定です。
また、次の施設にも備え付ける予定ですので、併せてご利用ください。

●設置場所
町役場（総務課）、佐賀出張所、各地域交流センター（平生まち・むら、堅ヶ浜、宇佐木、大野、曾根）、平生図書館、町体育館

期日前投票の場所・期間・時間

《平生町役場3号棟》
4月12日(火)～4月22日(金) 8:30～20:00

《佐賀地域交流センター》※大字佐賀、小郡、尾国、佐合島の方のみ
4月21日(金)・22日(土) 8:30～17:00

《佐賀地域交流センター 佐合分館》※佐合島の方のみ
4月20日(金) 9:00～13:00

選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを記載した選挙公報を、4月21日(金)までに自治会等を通じて配布する予定です。
また、山口県議会議員一般選挙と同じ施設に備え付ける予定ですので、併せてご利用ください。

4新型コロナウイルス感染症による自治会活動への影響について

●総会、清掃活動、その他行事を開催しましたか？

総会について「中止」が30.6%と最も高く、次いで「通常どおり開催」が23.6%となっています。清掃活動については「通常どおり実施」が62.5%と前年度の55.2%に比べ増えてきています。

また、その他行事の「お祭り」について「通常どおり開催」した自治会が9.7%と最も高く、次いで「役員のみ等、規模を縮小して開催」した自治会が4.2%となっています。

5行政協力員会議について

●年度当初に開催する行政協力員会議について、必要だと思いますか？

「必要だと思う」自治会が64.6%と、「必要だと思わない」自治会の27.8%を大きく上回っています。

●今後の開催方法について

「これまでの時間、内容でよい」を希望する自治会が54.2%と最も高く、次いで「資料のみの送付」が27.8%となっています。

6協働のまちづくりについて

●コミュニティ協議会の行事に参加したことがありますか？

「行事に参加したことがある」自治会が31.9%と、前年度の17.9%に比べ増えてきています。

【参加したことがある行事】 清掃活動、防災訓練など

●コミュニティ協議会と協働した方がよい活動と、その際、自治会としてできることを記入してください。

【コミュニティ協議会と協働した方がよい活動】

防災訓練や清掃活動。子どもへの地域の遊びや伝統の承継を目的とした活動など。

【自治会としてできること】

自治会員への参加の呼びかけをする。

7自由意見 ※いただいた意見については担当課に伝え、それぞれ回答させていただきました。

▶イタリアーノひろお事業を自治会活動の活性化につなげる取組みが出来れば意義は大きいと思います。

▶若者が住んでみたいというまちづくりが必要だと思います。

▶平生町には山・海が有り、自然が豊富ですので、それを生かしたまちづくりがあればよいと思います。

▶自治会活動が難しくなっています。

▶高齢化が進んでいる中、川掃除、草刈り等が段々と難しくなってきました。

▶自治会未加入者への加入促進は、まちづくりに大きく関連すると思います。

▶自治会の要望は自治会事とされ、町としての関わりが見えません。

▶高齢者多数のため、町道の草刈りを町にお願いしたいです。

▶高齢や多忙、世帯主が施設に行き不在などの理由で自治会長（行政協力員）を断る家があります。輪番制であり、請け負う人から不満の声が上がり、收拾に困りました。

▶コロナとうまく付き合いながら、コミュニティ協議会の行事に多くの人に参加できるようになれば良いと、心から願います。

▶災害時の自治会としての動きが分かりにくいですが、自治会内で呼びかけても元々行事がないため協議することも困難です。

.....

アンケートにご協力いただいた行政協力員の皆様におかれましては、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後も住民の皆様と連携してまちづくりに取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

自治会活動に参加しましょう！

現在、町内には148の自治会があり、町と連携を図りながら活動されています。自治会においては、人口減少、高齢化、核家族化等に伴い、円滑で継続的な運営が困難になってきているという課題があります。防災・防犯、清掃活動、自治会が管理する街路灯やゴミステーションなど、生活に密着した問題には、隣近所や会員相互の助け合いが必要となります。

安全で住みよい地域づくりには、一人ひとりの参加とお互いの協力が大切ですので、積極的に自治会活動に参加しましょう！



「令和4年度自治会アンケート調査」の結果をお知らせします

岡町役場地域振興課 まちづくり班 ☎56-7120

自治会の組織運営や活動内容に関する実態を把握し、今後の自治会活動の活性化に役立てていくことを目的とした自治会アンケート調査を行いましたので、主な結果をお知らせします。

（回答率：97.3%）（回答数：144/148自治会）

1行政協力員および自治会長について

●行政協力員の年齢

「70歳代」が38.2%と最も高く、次いで「60歳代」が24.3%となっています。

●行政協力員の職業

「無職」が42.4%と最も高く、次いで「会社員」が23.6%となっています。

●行政協力員の性別

「男性」の割合が約8割となっています。

●自治会活動に従事している日数（月平均）

「3日以下」の自治会が60.4%と最も高く、次いで「4日以上6日以下」が16.0%となっています。

●行政協力員の選出方法

142自治会は「自治会長が兼任」しており、1自治会は「自治会長とは別に選出」していました。

また「自治会長とは別に選出した」自治会の行政協力員選出方法は「輪番制」でした。

●自治会長の選出方法

「輪番制」の自治会が76.4%と最も高く、次いで「推薦制」の自治会が9.7%となっています。

●自治会長の任期

「1年」の自治会が68.8%と最も高く、次いで「2年」が21.5%となっています。

2自治会の現状・課題

●自治会の規模をどう感じていますか？

世帯数は「ちょうどよい」が67.4%と最も高く、範囲も「ちょうどよい」が75.0%と最も高かったですが、世帯数が「少ない」「多い」、範囲が「狭い」「広い」という意見も一定割合ありました。

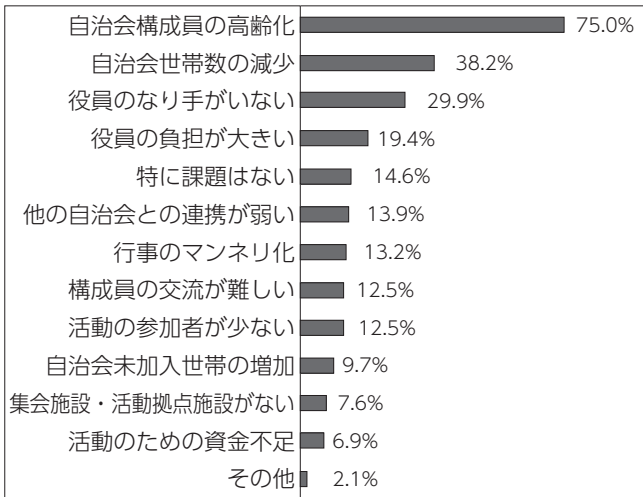
●自治会の会費は1世帯あたり、月額いくらですか？

「300円未満」が31.3%と最も高く、次いで「300円以上500円未満」が30.6%となっています。

●右図の課題解決のための取組みを検討・実施していますか？

「検討・実施している」自治会が6.3%ありました。
例）自治会未加入者への加入促進の呼びかけ など

●自治会を運営する上での課題



3集会所について

●集会所を所有していますか？

所有が31.9%、借用等が17.4%と合わせて、約半数の自治会が集会所を持っています。

●集会所を整備する予定はありますか？

整備予定のある自治会は3自治会でした。

●集会所の整備予定がない理由

「現行の集会所で十分のため、増改築・修繕等は必要ない」が57.4%と最も高く、次いで「公共施設等が一時的に利用できるの、集会所は必要ない」が23.5%となっています。

国民健康保険の加入・脱退手続きをお忘れなく

わが国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっており、国民健康保険（以下「国保」）はその医療保険の一つです。

職場の健康保険と国保の間で切り替えがある場合は、届出をしてください。

●加入する人

他の医療保険（職場の健康保険、後期高齢者医療制度など）に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人です。

●加入の届出が遅れると

前の健康保険が終了した時点までさかのぼって国保に加入するので、その間の保険税を納付していただきます。

●脱退の手続きが遅れると

国保と職場の健康保険などの両方に加入している状態となり、保険税（料）をいったん二重に支払うこととなります。

また、他の健康保険に加入した後に国保の保険証を使用すると、国保が負担した医療費を返還していただく場合があります。

●加入するとき

- ▷職場の健康保険を脱退したとき（退職したとき）
- ▷国保加入者に子どもが生まれたとき
- ▷生活保護を受けなくなったとき など

【届出に必要なもの】

職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失証明書、退職証明書など）、マイナンバーカード（ない場合は運転免許証などの本人確認書類）

●脱退するとき

- ▷職場の健康保険などに加入したとき（就職したとき）
- ▷後期高齢者医療制度の対象となったとき（脱退の届出は不要）
- ▷死亡したとき
- ▷生活保護を受けはじめたとき など

【届出に必要なもの】

職場の健康保険証（脱退する人全員分）、国保の保険証、マイナンバーカード（ない場合は運転免許証などの本人確認書類）

閼町役場健康保険課 保険年金班 ☎56-7115

農業者年金で豊かな老後を

農業者年金は公的な年金制度で、国民年金に上乗せして積み立てることで、安心で豊かな老後を目指すものです。農業経営者だけでなく、配偶者や後継者などの家族や農家のパートさんなども加入できます。

●加入できる人（次のすべてに該当する人）

- ・国民年金の第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事している人
- ・20歳以上65歳未満の人

●保険料（掛け金）

月額2万円～6万7千円（千円単位で自由に変更可能）

※国民年金の保険料は別途必要です。

※35歳未満で一定の要件を満たす人は、月額1万円から加入できます。

●年金の受け取り

受給開始時期を65歳から75歳の間で選択して、終身で受け取れます。
（60歳からの繰上受給も可能）

●その他

- ・支払った保険料は全額社会保険料控除の対象です。
- ・加入者が80歳までに死亡した場合、死亡一時金が遺族に支給されます。

閼平生町農業委員会（町役場産業課内）

☎56-7117

先生として働くことに興味がある方へ ～教員免許状の“有効期限”がなくなりました～

法改正により、令和4年7月から教員免許更新制が解消され、更新講習を受ける必要がなくなりました。過去に取得された教員免許状は、「失効」していない限り、手続きなしに有効期限のないものとなり、その免許状をもとに、教員として勤務することが可能になりました。

また、免許状を「失効」した方も、条件を満たし再授与の手続きを行うと再び免許状を取得できます。※先生として働くことに興味がある方など、免許状の「失効」や、再授与の手続きについて、詳しく知りたい方は県ホームページをご覧ください。

※教員免許更新制の解消（県ホームページ）についてはこちらから▶

閼県教職員課 ☎083-933-4550



3月26日㊥ 4月2日㊥に 転入・転出等の休日臨時窓口を開設します

町民福祉課の窓口では、転勤や進学など住民異動が多いこの時期に、仕事の都合などで、平日に町役場の手続きができない方のために、休日に住所変更などの手続きに伴う窓口業務を行います。

●開庁日時

3月26日㊥ 9:00～12:00

4月2日㊥ 9:00～12:00

●取扱業務

- ①転入、転出、転居等の手続き（マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる特例転入での手続きはできません）
- ②住民票の写しの交付
- ③印鑑登録、印鑑登録証明書の交付
- ④戸籍謄抄本（除籍・改製原戸籍を除く）の交付
- ⑤マイナンバーカードの交付
- ⑥電子証明書の更新

●注意事項

- ・当日の窓口混雑状況により、お待たせする場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ・必要書類（運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類、印鑑登録証等）を忘れずにお持ちください。

- ・他の関係機関への照会が必要な場合は、手続きが完了しない場合もありますのでご了承ください。
- ・ご不明な点は事前にお問い合わせください。

閼町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113

転出届のオンライン手続きが できるようになりました

2月6日から転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出ができるようになりました。

このサービスを利用する人は転出にあたり、町役場への来庁が原則不要になります。

転出届提出後は、転入先の市区町村窓口での手続きが必要です。

※詳しくはデジタル庁ホームページをご覧ください。

マイナポータルを通じたオンラインによる転出届・来庁予定の連絡の手続き方法▶



固定資産税の閲覧・縦覧について

令和5年度固定資産税に係る閲覧・縦覧を次のとおり行います。

固定資産課税台帳の閲覧

●閲覧期間

4月3日㊥から年間を通じて（㊥・㊦、祝日を除く）8:30～17:15

●閲覧場所

町役場税務課、佐賀出張所（FAXによる閲覧）

●閲覧できる人

納税義務者、納税管理人、借地・借家人など（使用または受益の対象となる部分に限る）

●閲覧に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ・委任状（代理人の場合）
- ・契約書などの権利関係を示す書類（借地・借家人などの場合）

●閲覧内容

課税台帳に登録されている内容（固定資産評価額、課税標準額、税額など）

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

●縦覧期間

4月3日㊥～5月31日㊥（㊥・㊦、祝日を除く）8:30～17:15

●縦覧場所

町役場税務課

●縦覧できる人

固定資産税（土地・家屋）の納税者

●縦覧に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ・委任状（代理人の場合）

●縦覧内容

納税者が自己所有の土地・家屋の価格を他の土地・家屋の価格と比較することができます。

【土地価格等縦覧帳簿】

所在地番、地目、地積、固定資産評価額

【家屋価格等縦覧帳簿】

所在地番、家屋番号、種類、構造、床面積、固定資産評価額

閼町役場税務課 ☎56-7114

結果説明会の時にご紹介しているレシピの1つです。定番メニューを管理栄養士がおいしく健康アレンジしました。

おいしく健康に！人気メニューのアレンジ ☆マヨネーズ不使用 和風ポテトサラダ☆

材料（3～4人分）	作り方
じゃがいも・・・100g たまねぎ・・・40g きゅうり・・・40g にんじん・・・20g 塩・・・ひとつまみ 卵・・・1個 ハム・・・2枚（約20g） おからパウダー・・・15g 無調整豆乳・・・35ml 白だし・・・大さじ1 酢・・・大さじ1 塩こしょう・・・少々	1. おからパウダーをボウルに入れ、無調整豆乳を加えて戻しておく。 2. 卵はゆでて、お好みの大きさに切っておく。 3. たまねぎは薄くスライスし、きゅうりは小口切りにして一緒にボウルに入れ、軽く塩を振り揉んでおく。しんなりしたらさっと水洗いし、しっかり水気を絞る。 4. にんじんはいちょう切りにしてゆでる。 5. ハムは1cm角に切る。 6. じゃがいもは水でよく洗い皮付きのまま4つに切り、耐熱容器に入れ電子レンジでやわらかくなるまで加熱する。 7. じゃがいもがやわらかくなったら皮を剥き、ボウルに入れて熱いうちに潰し、酢と白だしを加えて混ぜる。 8. 【7】に、戻したおからパウダー、ゆで卵、たまねぎ、きゅうり、にんじん、ハムを入れて混ぜる。 9. 塩こしょうで味を整える。

一般的なポテトサラダとの栄養価（1人分）を比較してみましょう！

	一般的なポテトサラダ	和風ポテトサラダ
エネルギー	282kcal	95kcal
たんぱく質	3.6g	5.8g
脂質	23.2g	3.7g
炭水化物	17.9g	7.6g
塩分	1.0g	1.0g

エネルギーは、約190kcalカット！
脂質と炭水化物は半以下に。
大豆パワーで生活習慣病を予防しましょう！

就学援助費のご案内

町では、小・中学生のいる家庭で、経済的な理由により就学支援が必要な場合に、学用品費や給食費などの教育費の一部を援助しています。

令和5年度（4月分～）の申請を次のとおり受け付けますので、希望される人は手続きを行ってください。

なお、申請は毎年度必要です。

●対象者

経済的な理由により就学支援を必要とし、次のすべてに該当する人（家族の収入・構成により所得制限あり）

- ①小中学校に在籍しているお子さんのいる人
- ②町内に在住またはお子さんが平生町立学校に通学している人
- ③令和4年中の所得が準要保護に該当する人

●受付期間 4月3日～5月31日

※この期間以外でも随時受け付けますが、その場合は申請受付日の翌月からの費用が対象となります。

●申請方法

就学援助費交付申請書（お子さんが平生町立学校に在籍されているご家庭には、学校を通じて配布される様式）を提出してください。

※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

※申請受理後に令和4年中の所得が確認できない場合は、所得証明書の提出が必要となります。住民税の申告等が必要な人は、事前に申告をしてください。

申 図 町教育委員会 学校教育課 ☎56-6083

こんにちは保健師です

閭町保健センター ☎（56）7141
閭町健康保険課 ☎（56）7115

健診結果で気になることは、
個別結果説明会で解消しましょう



健診の結果を見て、将来の健康に不安はありませんか？町では特定健診の結果、生活習慣病のリスクが高い方を対象に【個別結果説明会】をご案内し、結果の返却と説明に加え、より健康になるためのお手伝いをしています。今回は、実際に結果説明会に参加した方にお話をうかがいました。

Yさん（60代 女性）

集団健診で特定健診を受診。生活習慣病のリスクが高いことがわかり、健診当日に結果説明会に参加。より健康になるための取り組みを始めて3カ月で腹囲は－4.5cm、体重は－4kgを達成している。



Q 結果説明会を案内されたときはどんな気持ちでしたか？
また、実際に説明会を受けてみていかがでしたか？

A 案内のときは不安でしたが、説明会を受けて、自分の課題について前向きに捉えることができました。

健診を受ける前から体重や血圧の値が気になっていました。今回の説明会で、生活習慣病の話だと案内されたときに「いろいろ指摘をされるのかな」と思っていました。でも実際は、自分の日常生活やがんばっていることについて話を聞いてもらい、説明会の最後には「普段の生活を大切にしながら健康づくりに取り組んでいきましょう」と言ってもらえました。「あれをしなさい」「これはダメ」という話ではなかったので、自分自身が「このままじゃいけないな！」「自分の体は自分で守らないといけないな！」と気づき、前向きに捉えることができました。

Q 具体的にどんな取り組みをしていますか？
また、取り組みからどんな変化がありましたか？

A 食事や運動など無理なくできることを始め、血圧減少や見た目が細くなったりうれしい変化がありました。

コロナ禍でもできて、無理なく楽しめることをやっています。まずは説明会の担当の方と相談して、体重や血圧を毎日測って記録するところから始めましたが、これが効果的で、記録を見返すと「〇〇の習慣が良くなかったな」とか「〇〇すると調子がいい」と気づくことが多かったです。記録して、体の変化を見るのが楽しみになったし、それを担当の方に聞いてもらうのも楽しみになりました。食事では、野菜を多く使うようになりました。以前は惣菜を買うこともありましたが、手作りする機会が増えて和風のメニューが増えており、家族も健康的な食事ができて喜んでいます。運動はウォーキングとヨガに取り組んでいますが、最初のころは動くのがとてもしんどかったです。でも、体重が減ってくると体が軽いし、バランスもとりやすくなったので、体を動かすのは本当に大事と実感しました。

記録と食事の見直しと運動を始めて一番びっくりしたのは血圧が下がったことですね。上の血圧（収縮期血圧）が10～20mmHgくらい下がりました。以前は朝が起きにくい日が多かったんですが、血圧が下がったことや体重が減ったおかげなのか、今では寝起きがスッキリしています。

最近では、友達から「顔まわりがシュッとしてきた」「上着を脱いだら痩せたのがわかる」と言われることが多くなってうれしいです。まだ自分の目標体重は達成していないので、これからも無理せず取り組みを続けていきたいですし、来年度の健診が楽しみです。これからも健康で、趣味や新しいことにもチャレンジしていきたいです。

・・

「生活習慣病のリスクが高い」と聞くとびっくりしてしまう人も多いと思いますが、結果説明会で保健師や管理栄養士との対話を通じて、ご自身の生活習慣を振り返っていただき、将来の健康のために今できることをぜひ一緒に始めませんか。

平生の魅力発見 MAP が完成！



昨年度の平生小学校での魅力発見 MAP 作成に続き、本年度は佐賀小学校5、6年生の児童が、サザンセト魅力発見プロジェクトとして、ライフスタイル協同組合代表理事の船崎美智子さんや地域の方、学校の先生、県や町の職員と一緒にふるさと平生町の魅力について学び、考えて MAP を作成しました。今回は完成した MAP をその作成過程とともに紹介します。

①平生の魅力について学ぶ

プロジェクト関係者のみなさんから、平生の魅力を大切にすることや、魅力を高める取組みについて学びました。その後、児童一人ひとりが平生の魅力について考えました。



③平生の魅力を発表する

各グループで出た意見について、カテゴリ（食べ物や風景、場所など）ごとに分類した後、それぞれのグループで、平生の魅力についてまとめた結果を発表しました。



プロジェクトに参加した感想

- ・平生の魅力が伝わればいいなと思う
- ・親に MAP を見せるのが楽しみ
- ・地域の方が手伝ってくれてよかった など

本プロジェクトにご参加、ご協力いただいた皆様、本当にありがとうございました。

閼町教育委員会 学校教育課 ☎ 56-6083 閼佐賀小学校 ☎ 58-0024

閼町役場産業課 商工観光班 ☎ 56-7117

②平生の魅力を共有する

グループに分かれた後、それぞれのグループに地域の方やプロジェクト関係者も加わり、みんなで意見交換をしながら、改めて平生の魅力について考えてみました。



④平生の魅力発見 MAP を作成する

これまでまとめた意見に加えて、自分の似顔絵やイラストを描いて MAP に掲載することで手作り感のある MAP が完成しました。併せて MAP の内容を掲載した立て看板（写真中央）も作成しました。



人権
コラム
No.125

つながり
ぬくもり

おなか

昭和三十年代前半ごろまでは相撲の遊びは盛んでした。神社の奉納相撲も各地で行われていました。

その時、私たちに屈強な世話役のおじさんが自分の腹を押さえながら、「相撲はタンデンに力をためてとれ」と言われました。タンデンの意味も分からずに今日まで来ましたが、この稿を起すにあたりタンデンを調べてみました。

タンデン（丹田）とは、おへその下四、五cmの所のポイントがタンデンで、タンデンが身体の重心だということです。おなかを冷やしたり壊したりすると、立ったときふらふらすることがあります。ふらふら立ちのは、重心が高くなり、そのため地に足が着かなくなりました。

タンデンを意識すると地に足が着く以外にも、心が乱れず、動揺しなくなることや、精神が

安定し、物事を大所高所から見ることができるようになると言われています。お相撲さんの廻しや、重量挙げ、投てき競技をするときの頑丈なバンドは、脊柱や腰の保護だけではなく、重心を下げて地に足を着け、精神を集中させる効果があるためでしょう。

おなかにまつわることを挙げてみます。

「腹に納める」（腹をたてる）（腹に落ちる）など沢山あります。これは心のありようを示しており、心はおなかにあるということです。

さて、「あなたの心のふるさとどんな風景であつたかを、心に手を当てて思い出してください。」と言われたとき、ほぼ100%の方が胸に手を当てられることでしょう。もちろん、胸にも

「度胸が据わる」（胸が痛む）など、心と関係したことばが沢山あります。胸の肺と心臓は人を動かすための重要な器官であり、おなかは肺と心臓が働くための栄養を補給する器官といえるでしょう。そこで、心が胸にあるということは一歩譲ることにしましょう。

しかし、社会にはマスコミによる情報過多や、SNSなどを利用した根拠の薄い情報などが氾濫しています。このように社会に氾濫する情報から、より正しいものを選択し力強く生きていかなければなりません。そのためには、「腹を据えて」諸問題を調べる確固たる「腹づもり」がなくてはならないでしょう。「太りすぎた」や「やせすぎた」などと腹をさするのではなく、タンデンに手をあて、地に足を着け、確固たる信念を貫き通すよう「腹を決める」心構えを持つことが、現代社会を生きる私たちの務めではないでしょうか。

平生町人権教育
推進協議会
(事務局：町教育委員会)

農地の転用には許可が必要です！

農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や太陽光発電施設、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。（田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です）

許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率が低いため、優良な農地を大切に守っていく必要があります。そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り、農地として扱われます。

一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舍、進入路などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路など）に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎など）に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

閼町農業委員会事務局（町役場産業課内）

☎56-7117



文化財防火訓練を実施しました

町内には貴重な文化財が多数あり、有事の際、これらを守る必要があります。町では「文化財防火デー」と定められている1月26日に、白鳥神社（佐賀）で文化財防火訓練を実施しました。

当日は、文化財を管理する神社保存会・地元の自治会・消防団（第4分団）が連携し、柳井地区広域消防組合の指導のもと、神社からの出火を想定した文化財の持ち出し・通報・初期消火（バケツリレー）・放水作業が行われ、訓練参加者は、有事におけるそれぞれの役割や対応を確認しました。

また、訓練終了後には、保存会のご協力により、県指定文化財「白鳥古墳出土品」も公開されました。



レノファ山口FC 平生町ご当地シャレン選手

レノファ山口FC（2023シーズン）の平生町ご当地シャレン選手が決まりました。今シーズンから小林成豪選手が平生町ご当地シャレン選手（※）として平生町を盛り上げてくれます。県内唯一のJリーグチームであるレノファ山口FCをみんなで応援しましょう。

☎町役場地域振興課 ☎56-7120



多くの勝利を届けるために、自分の持っている力を全力で出し切り、精一杯頑張りますので、平生町の皆様、2023シーズンの応援よろしくお願いいたします！

小林 成豪（こばやし せいごう）選手

（1994年1月8日生／176cm・68kg）【背番号28／MF】

■ネーム／SEIGO

■所属チーム歴／ヴィッセル神戸U-18 → 関西学院大学 → ヴィッセル神戸 → モンテディオ山形 → 大分トリニータ → レノファ山口（2023～）

※ご当地シャレン選手

レノファ山口FCの選手が、県や市町を担当してPRや応援などの社会連携（シャレン）活動を行います。



まちの話題

豆まき

節分の前日（2月2日）に平生幼稚園で豆まきが行われ、全園児が参加しました。

この日は、先生から節分のお話を聞いた後に、鬼が現れ「鬼は外、福は内」の掛け声とともに豆をまきました。

突然現れた鬼を前に園児は戸惑ったり、怖がったりする姿もありましたが、元気な掛け声とともに鬼に豆を投げ、無事に鬼を追い払うことができました。



全国選抜野球大会出場報告

2月6日に平生中学校2年の関永健介さんが全国選抜野球大会（※1）に出場することを報告するため町役場に来庁しました。関永さんは山口東リトルシニアに所属しており、同チームが中国大会（※2）に出場して、全国選抜野球大会への出場権を獲得したものです。関永さんは全国大会出場に際し「全国大会を通じて山口東リトルシニアを引っ張っていきたいです」と話されました。

※1大会名は、J A 共済杯第29回日本リトルシニア全国選抜野球大会
※2大会名は、2023年度日本リトルシニア第52回関西連盟秋季中国大会



貝雛作り

2月23日に、平生まち・むら地域交流センターで貝雛作りが行われ、子どもから大人まで43名が参加しました。この日は「柳井縞の会」の中田登美さんと久保睦子さんを講師にお招きし、かつて平生においても作られていた柳井縞の歴史を学ぶとともに、本物の貝殻に柳井縞の織物を丁寧に巻き付け手のひらサイズの雛飾りを製作しました。参加した人からは「柳井縞を初めて知った」などの感想がありました。



管粥（くだがゆ）

2月23日に木村地蔵尊で曾根地区の伝統行事である「管粥」が曾根コミュニティ協議会と木村地蔵尊世話人のみなさんで行われました。

「管粥」は、細かく切った竹を釜の中で米と一緒に炊き、その竹の中に入る米の割合で、その年の作物の豊凶や1年の気候を占う行事です。今年は「作物は一部を除きおおむね良作（特に豆類は豊作）だが年間を通じて雨風が強い」という結果でした。

町民福祉課の窓口を開設

●開設日
第1日曜日（1月、5月は第2日曜日）
第3土曜日

●開設時間 9:00～12:00

●取扱業務

・マイナンバーカードの申請サポート
（写真撮影が無料）、交付、電子証明書の更新

・住民票の写しの交付、戸籍謄抄本
（除籍・改製原戸籍を除く）の交付、印鑑登録および印鑑登録証明書の交付
閼町役場町民福祉課 戸籍班 ☎56-7113



人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回
4月10日

どなたでもお気軽にご相談ください

- 相談日
毎月第2月曜日（休日の場合は翌日）
- 時間（場所）
10:00～（平生まち・むら地域交流センター）
13:00～（佐賀地域交流センター）
- 相談員
人権擁護委員、行政相談委員
- 相談内容
・人権に関わる悩みや困りごと
・行政全般についての苦情相談ならびに意見や要望などについて

正しい知識で安心な消費生活

閼柳井地区広域消費生活センター ☎22-2125

“偽サイト”に注意！

相談

有名家具店の公式サイトだと思い、通常価格の半額になっていたソファをクレジットカード決済で購入した。その後、商品は届かずサイトもなくなっており、偽サイトで注文したことに気づいたが、どうしたらよいか。

アドバイス

クレジットカード決済で購入しているため、すぐにクレジットカード会社に連絡をし、被害拡大防止のためクレジットカード番号の変更手続き等を行いましょう。

ワンポイント

偽サイトの手口では、大幅な値引きをうたうSNSやインターネット上の広告などから偽サイトに誘導され、クレジットカード情報を詐取されたり、銀行等への前払いで金銭を詐取されたりします。販売価格だけに目を奪われず、少しでも怪しいと感じたら注文しないなど、冷静に対応しましょう。

また、注文した商品が届かないことで偽サイトに注文したことに気が付いたケースでは、時間が経過してしまっていることからカード会社による対応が難しくなることがあります。

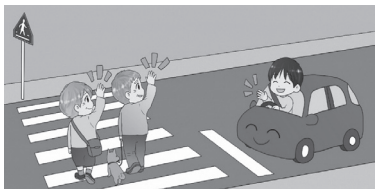
日ごろからクレジットカードの利用明細は定期的に確認し、不正利用の被害を早期に把握できるようにしておきましょう。困ったことがあれば、迷わず柳井地区広域消費生活センターに相談してください。

柳井警察署だより

高齢者の交通事故防止県民運動が実施されます！

3月15日頃まで「高齢者の交通事故防止県民運動」が実施されます。昨年、県内で交通事故により亡くなられた高齢者は21人で、交通事故死者数全体の68%を占めており、中でも、高齢歩行者が被害に遭う事故が多く発生しています。

高齢歩行者は、道路を横断するとき、近くに横断歩道がある場合は必ず横断歩道を利用するとともに、ハンドサインで横断する意思をドライバーにアピールし、安全確認を確実にしてから横断しましょう。



また、高齢ドライバーは、加齢に伴い運転操作に必要な身体機能が低下することを意識し、周囲の安全確認や道路状況をよく確認して運転するとともに、運転操作を間違えないために、ゆとりを持って行動しましょう。



【運動の重点】

- 高齢歩行者の交通事故防止
- 高齢運転者の交通事故防止
- 高齢者の自転車安全利用の推進
- 反射材・ハイビームの活用促進

閼柳井警察署 ☎23-0110

男女共同参画社会の実現をめざして

職場における男女共同参画社会の推進

閼町役場地域振興課
まちづくり班
☎56-7120

平生町が目指す男女共同参画社会のすがた

「平生町が目指す男女共同参画社会のすがた」の中には、職場では「男女が共に働きやすく、能力が発揮できる職場環境が整い、仕事と家庭、地域活動とのバランスを取って働いています。男性も女性も、育児休業や介護休業を積極的に取得し、仕事と家庭を調和させながら、ゆとりと生きがいを持って働いています。」（第4次平生町男女共同参画プランから抜粋）という将来像があります。



仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について

第4次平生町男女共同参画プラン住民意識・実態調査結果では、「仕事と生活（家庭生活や地域活動等）をどのように位置づけるのが望ましいと思いますか」という設問に対し「仕事と生活を同じように両立させることが望ましい」と考える人が67.5%である一方、現状では、「仕事と生活を同じように両立させている」と回答した人は35.4%でした。

仕事と生活の両立が難しいことを示す結果が出ていることから、性別にかかわらずすべての働きたい人が、仕事と家庭（子育てや介護など）の二者択一を迫られることなく、その能力を十分に発揮することができるよう「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」を実現することが求められています。

県ホームページには「仕事と家庭の両立推進ハンドブック」が掲載されています。ハンドブックには、仕事と家庭（育児や介護）の両立を支援する制度の紹介や両立支援の相談先一覧などが掲載されていますので、ぜひ、ご一読いただき「仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）」の実現にご活用ください。



「仕事と家庭の両立推進ハンドブック」（県ホームページ）はこちらから▶



図書館だより



暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎56-2310 【開館時間】9:00～17:15 図書検索・予約システム QRコード▼
【行事予定】3月18日(土) 古文書輪読会 [9:45/平生図書館]
【休館日】3月…20日(月)、27日(金)、31日(金) (月末整理日)
4月…3日(月)、10日(月)

【ホームページ（予約・検索可）】<http://www.town.hirao.lg.jp/kurashi/shisetsu/toshokan.html>



ご寄付ありがとうございました

眞工金属株式会社平生工場（曾根）様から子どもの読書活動への支援として図書購入費10万円をご寄付いただきました。町では、子どもの読書活動の推進を図るため重点的に児童書の整備充実に努めており、今回のご寄付で幼児・児童を対象とした本を93冊購入しました。図書館玄関正面に特設コーナーを設けていますので、ぜひご利用ください。



寄付金で購入した図書の

一部を紹介します！

つくろう！なぞなぞ

①～⑤/岩崎書店

ラストサバイバル

①～⑦/集英社

水瓶座の少女アレーア

①～⑦/学研プラス



New 一般書

荒地の家族

佐藤厚志 著

よき時を思う

宮本 輝 著

固結び

山本一力 著

New 児童書

国生みイザナギ イザナミ

飯野和好 文・絵

一生ぶんのだっこ

ダンクウェル 絵

ひらがなちょうとカタカナマチ

たかはしのぞみ 画

情報伝言板

試験・募集

山口県職員採用試験

令和5年度山口県職員採用試験が実施されます。

●試験区分 山口県職員（大学卒業程度（保健師含）、社会人経験者、高校卒業程度、就職氷河期世代、障害者採用選考）、警察官（A・B）

※受験資格や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

〒山口県人事委員会事務局

〒083（933）4474

令和5年度前期 危険物取扱者試験 （甲・乙・丙種）

●日時 6月17日（土）、18日（日）

●場所 県内各市（柳井市・17日に乙種第4類の試験を実施）

●受験資格 甲種以外は誰でも願書受付期間

（書面申請）4月7日（金）～20日（金）（電子申請）4月4日（火）～17日（日）

◇試験準備講習会

●対象 乙種第4類受験者

●定員 30人

●受講料 9000円
（周東地区危険物安全協会会員：6000円）

※試験準備講習会の日時および場所については調整中です。

※詳しくは、お問い合わせください。

〒周東地区危険物安全協会

〒（22）3025

〒周柳井地区広域消防本部予防課

〒（23）7774

国税専門官募集

●受付期間 3月20日（金）まで

●受験資格 ①平成5年4月2日～平成14年4月1日生まれの人 ②平成14年4月2日以降生まれで次に該当する人

「A」大学を卒業した人（見込含）

「B」人事院が「A」と同等の資格があると認める人

●一次試験日 6月4日（日）

※受験申込は、原則としてインターネットから行ってください。詳しくはお問い合わせください。

〒国広島国税局人事第二課試験研修係

〒082（221）9211

労働基準監督官募集

労働基準監督官は、厚生労働省の専門職員（国家公務員）です。

●受付期限 3月20日（金）（受信有効）

●一次試験日 6月4日（日）

※受験申込は、インターネットから行ってください。詳しくはお問い合わせください。

〒山口労働局総務部総務課人事係

〒083（995）0360

自衛官等募集

◇一般幹部候補生

●応募資格

「大卒程度試験」22歳以上26歳未満の人※修士課程修了者等（見込含）は28歳未満の人

「院卒者試験」20歳以上28歳未満の人※修士課程修了者等（見込含）

●受付期限 ①4月14日（金）まで ②6月16日（金）まで

●一次試験日 ①4月22日（土）、23日（日）②6月24日（日）

◇歯科・薬剤科幹部候補生

●応募資格 専門の大卒（見込含）で20歳以上30歳未満の人※薬剤科は20歳以上28歳未満の人

●受付期限 4月14日（金）まで

●一次試験日 4月22日（日）

◇医科・歯科幹部

●応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

●受付期限 6月8日（金）まで

●試験期日 6月23日（金）

◇技術海上幹部・技術航空幹部

●応募資格 大卒以上で応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある人

●受付期間 5月19日（金）まで

●試験期日 6月19日（日）

◇技術海曹・技術空曹

●応募資格 20歳以上で国家免許資格取得者等

●受付期間 5月19日（金）まで

●試験期日 6月16日（金）

◇一般曹候補生

●応募資格 18歳以上33歳未満の人※32歳の方は採用予定月の末日現在で33歳に達していない人

●受付期間 5月9日（火）まで

●一次試験日 5月19日（金）～28日（日）

※応募方法など詳しくはお問い合わせください。

〒国自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所

〒（22）8199

林業即戦力短期育成塾 研修生募集

●研修期間 6月12日（日）～11月13日（日）まで（うち実研修日数55日間）

●場所 山口県農林総合技術センター（防府市）、木材生産現場ほか

●内容 林業基礎知識の習得と木材生産に必要な資格取得、チェーンソーや高性能林業機械

※申込方法など、詳しくはホームページをご覧ください。

〒国宮内庁式部職儀式第二係

〒03（3213）1111

URL <https://www.kunaicho.go.jp>

表示登記の日 無料登記相談会

●日時 4月1日（日）午前10時～正午、午後1時～午後3時

●場所 平生まち・むら地域交流センター

●相談内容 【土地】分筆・合筆、地目変更、面積等の更正、境界

【建物】新築・増築、取り壊し・分割・区分など

●相談員 山口県土地家屋調査士会会員

〒山口県土地家屋調査士会

〒083（922）5975

令和5年度 山口県食の安心モニター 募集

●応募資格 県内在住で18歳以上の

●募集人員 40人

●任期 委嘱日～令和6年3月31日（日）

●活動内容 食品販売店の食品表示や衛生管理などのモニタリングおよび不適正な事案の通報など

●応募期限 4月6日（火）「必着」

※応募方法など、詳しくはお問い合わせください。

〒岡町役場産業課

〒（56）7117

〒山口県生活衛生課

〒083（933）2974

お知らせ

霧にご注意

瀬戸内海では、春先から梅雨時期にかけて霧や雨による視界制限下での事故が多発傾向にあります。

海に出かける前には最新の天気予報を確認して、見通しが悪い場合は、船の運航や海でのレジャーを控えましょう。

◇最新の気象情報はこちらからご確認ください

「海の安全情報」▼



遺言・相続に関する 無料電話相談

●日時 4月14日（金）午前10時～午後4時

●相談形式 弁護士による電話相談

●相談受付電話番号（当日限り）

〒083（920）8730

〒山口県弁護士会

〒083（922）0087

歌会始の詠進歌

令和6年歌会始のお題が「和」と定められました。

●申込期限 9月30日（日）「消印有効」

最大 20,000 円分のポイントがもらえる！

マイナポイント第2弾の申込期限が 5月末まで延長されました

マイナポイント第2弾の申込期限が「令和5年5月末」まで延長されました。（決済サービスごとに申込終了日が異なる場合がありますので、ご注意ください）

※マイナポイント第2弾は令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードが対象です。

〒岡町役場デジタル推進課 56-7125



< 以下は広告欄です >

< 以下は広告欄です >

まちのカレンダー

3 月	
16🎎	ミニ文化展（～19日）[9:00～17:00（最終日は15:00まで）／平生まち・むら📍]
17🏆	もの忘れ相談 [13:30／ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
18±	休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）・マイナポイント申込み支援） [9:00～12:00／町役場町民福祉課]
19🕒	アクアリオ ピッコロ [10:00／平生まち・むら📍、13:30／平生まち・むら📍]
20🕒	
21🔥	赤子山登山 [9:00／沼八幡駐車場（上）集合]
22🌧	育児学級（要予約）[9:30／保健センター] 町長と語る会（要予約）[18:00／町役場町長室]
23🎎	
24🏆	
25±	佐賀地域交流センターまつり [10:00／佐賀📍] 陶芸教室 [14:00／豎ヶ浜📍]
26🕒	休日窓口（転入・転出等の手続き・住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）） [9:00～12:00／町役場町民福祉課] ※マイナポイント申込み支援はありません。
27🕒	
28🔥	
29🌧	
30🎎	
31🏆	

伸びゆくまちをつくります
ポスター・標語
ポスター最優秀作品

伸びゆくまちをつくります

みとめつたえささえ
合う合う合う

伊タリアーノひらお
わくわくのしい 平生町

平生小学校2年 加村 優衣花

伸びゆくまちをつくります
ポスター・標語
ポスター最優秀作品

伸びゆくまちをつくります

みとめつたえささえ
合う合う合う

平生小学校5年
相本 まどか

伸びゆくまちをつくります
ポスター・標語
ポスター最優秀作品

※予定表のため、変更となる場合があります。
📍：地域交流センター

4 月	
1 ±	お花見会 [10:00／大野📍] ふれあいそねさくらまつり [10:00～14:00／曾根📍（思い出広場）] 陶芸教室 [13:30／豎ヶ浜📍]
2 🕒	休日窓口（転入・転出等の手続き・住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）・マイナポイント申込み支援） [9:00～12:00／町役場町民福祉課]
3 🕒	
4 🔥	育児学級（要予約）[9:30／保健センター] 認知症カフェあいあむ [13:30／ふれあいまちづくりセンターあいあむ]
5 🌧	
6 🎎	
7 🏆	
8 ±	
9 🕒	
10🕒	人権行政相談 [10:00／平生まち・むら📍、13:00／佐賀📍]
11🔥	
12🌧	
13🎎	
14🏆	
15±	休日窓口（住民票・戸籍・印鑑証明・マイナンバーカード（申請支援・受取）・マイナポイント申込み支援） [9:00～12:00／町役場町民福祉課] 陶芸教室 [13:30／豎ヶ浜📍]

🏛 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。
わたくしたち 平生町民は
1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

新型コロナウイルス感染症 発熱などの症状がある人は まずは「かかりつけ医」へ

かかりつけ医のある人

かかりつけ医に電話にてご相談ください。かかりつけ医での受診が難しい場合は、医師から近隣の受診可能な医療機関をご案内します。

かかりつけ医のない人
相談する医療機関に迷っている人

受診・相談センター（山口県）または町保健センターにご連絡ください。医療機関をご案内します。
●受診・相談センター（山口県）[毎日24時間対応]
☎#7700 または ☎083-902-2510
●町保健センター [平日 8:30～17:15]
☎56-7141

おとな(15歳以上)の救急医療電話相談

☎#7119 [毎日24時間]
または☎083-921-7119

内容：おおむね15歳以上の急患や疾病に関すること

こども(15歳未満のお子さん)の救急医療電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]
または☎083-921-2755

内容：15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

こころの救急電話相談（山口県精神科救急情報センター）
☎0836-58-4455 [24時間対応]

内容：精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。（精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など）

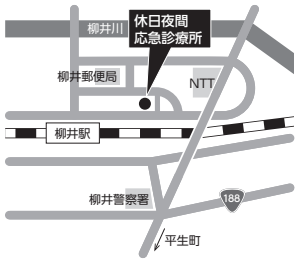
まちの人口		世帯数	5,379	世帯（－8）
1月31日現在 住民基本台帳記載人口 （ ）：前月対比	人	口	11,114	人（－30）
	うち男		5,277	人（－14）
	女		5,837	人（－16）

徳山年金事務所出張年金相談（要予約）
年金相談を実施します。お気軽にご利用ください。

●事前予約先 徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
※町役場では予約を受け付けていません。
●予約受付期限（完全予約制）4月5日
●日時 4月6日 10:00～12:00、13:00～16:00
●場所 平生町商工会
●持参物
・基礎年金番号のわかるもの（年金手帳・年金証書・基礎年金番号通知書など）
・相談者本人の確認ができるもの（運転免許証など）
※代理人による相談の場合は、委任状および代理人本人の確認ができるものを持参してください。

休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
[柳井市中央1丁目10-17]
☎22-9001（診療時間内のみ）
※応急的診療のため、専門的な診療や検査を受けられない場合があります。
※受付は診療終了時間の30分前までです。



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日、盆（8月15日） 年末年始（12月30日～1月3日）	9:00～12:00 13:00～17:00
平日 夜間	月～金曜日 ※休日・土曜日の診療はありません	19:00～22:00

柳井健康福祉センター相談日
〔山口県柳井総合庁舎／☎22-3631〕

●心の健康相談《要予約（1週間前まで）》
4月18日 13:15～13:45
●思春期・ストレス相談《要予約（前日まで）》
4月25日 13:00～16:00

月間火災・救急発生状況

1月	火 災			救急
	建物	山林	その他	
管内	0	0	1	274
町内	0	0	0	34

資料：柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

1月	発生件数		死者	傷者
	人身	物損	(人)	(人)
管内	15	129	1	18
町内	2	14	0	2

資料：柳井警察署

山口県特定(産業別)最低賃金が 改正されました

業種	最低賃金額
鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、非鉄金属素形材製造業	1時間 1,024円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 948円
輸送用機械器具製造業	1時間 985円
百貨店、総合スーパー	1時間 907円

※山口県最低賃金は、令和4年10月13日発効の
1時間888円が適用となります。

岡山労働局労働基準部賃金室 ☎083-995-0372

わが家のアイドル お誕生日おめでとう！

●対象 広報発行月に誕生日を迎える町内在住の小学校入学前（満1歳～満6歳）のお子さん

●申込方法 メールで①、②を提供してください。

①お子さんの名前（ふりがな）、生年月日、性別と保護者の氏名、住所、連絡先

②写真データ

※写真は、掲載を希望する保護者から提供してください。

閭町役場地域振興課 ☎56-7120 メール：hirao1@town.hirao.lg.jp

※件名を「わが家のアイドル申込み」としてください。

次号の
「わが家のアイドル」
締切は

3月23日（木）！

4月生まれのお子さんの
応募をお待ちしています！

もくぞうしょうそう ざ ぞう 木造聖僧坐像 でん え じ わじょう (伝恵慈和尚)

が県の文化財に指定される予定です

県から、般若寺に現在所蔵されている木造聖僧坐像（伝恵慈和尚）がこのたび、県の文化財に指定される予定であることが発表されました。

この木像は、聖徳太子の師であり、般若寺を開いた高句麗出身の僧である恵慈和尚と伝わるもので、平安時代後期に作られたと考えられています。

木像に施された彫技が大変精巧であることや、木像が般若寺を中心とする地域の文化や信仰の歴史を考察する上で非常に重要な価値を有していることから、県の文化財保護審議会の審議および答申を経て、文化財に指定することが妥当であると判断されたものです。

※木像は、3月中に県報の告示をもって正式に県の文化財に指定される予定です。

<問合せ先>

閭県観光スポーツ文化部 文化振興課

☎ 083- 933- 4666

閭町教育委員会 社会教育課

☎ 56- 6083

